

「放送システムに関する技術的条件」について

- 我が国は、放送技術の進展を受け、新たな方策を順次導入していくことで放送の高度化を実現。
- 本検討は、総務省において平成31年度より実施している「放送用周波数を有効活用する技術方策に関する調査検討(技術試験事務)」を受け、地上デジタル放送方式の高度化等に関する技術的条件について、新たに諮問するもの。

検討事項

1. 映像圧縮方式の高度化に関する技術的条件
2. 地上デジタル放送方式に関する技術的条件
3. その他関連事項

検討体制

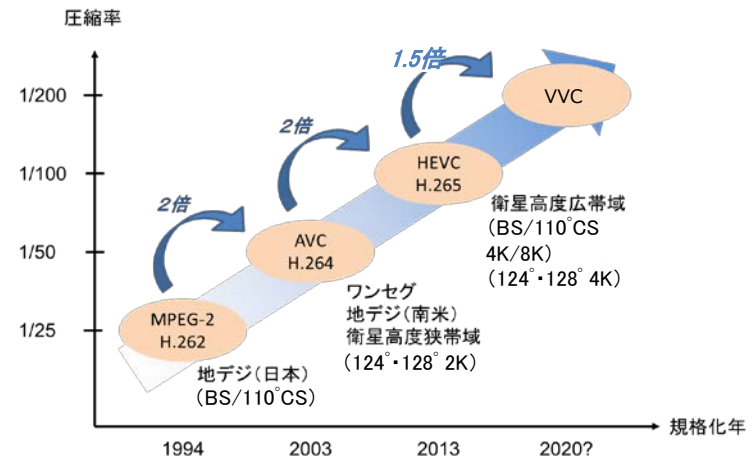
情報通信技術分科会 放送システム委員会の下に「地上デジタル放送方式高度化作業班」を設置して検討

答申を希望する時期

技術試験事務等により得られたデータの取りまとめができた技術から順次一部答申を希望する。
特に、映像圧縮方式の高度化に関する技術的条件については、令和元年度中の一部答申を希望する。



映像表現の高度化



映像圧縮方式の推移